

評価対象毎のコメント

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

法人及び事業所の使命や目指す方向性を盛り込んだ理念が、パンフレットや入園のしおりに掲載されており、保護者や住民、関係機関等に配布するとともに、ホームページにも公開している。

職員参画のもとで策定された事業計画は、毎月の代表者会議で実施状況を評価しており、上半期の結果は下半期の課題として取り組んでいる。

園長は永年にわたり人権擁護委員を務めており、職員会議や研修を通じて、関連する法令に関して事例を交えて職員に周知している。また、人事・労務面に加えて、月次決算報告、収支報告、園児数、光熱費等の分析を行っており、経営と業務の効率化と改善に向けて指導力を発揮している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

新人、中堅、主任、園長向けの研修会など、職員毎の段階に応じて研修を受講している。また、事業所内部での勉強会や法人全体の研修会、介護セミナーなどを実施している。勉強会の内容については、運営・教育委員会が検討して実施している。

園で開催するお遊戯会や運動会には地域の方々を招待して、七夕祭りや敬老の日には、手作りのプレゼントをお渡ししている。また、勤労感謝の日には、日頃お世話になっている関係機関や業者の方々にも手作りのプレゼントを差し上げている。

園内には防犯カメラが設置されており、不審者に対する「侵入者の訓練」も実施されている。さらに、「危機管理マニュアル」や「健康管理マニュアル」などをもとに職員研修を行っており、安全管理のための体制整備に努めている。また、園内の遊具に対しては毎月「安全配慮チェックリスト」をもとに安全点検を実施して、気になる部分に関しては業者に改善を依頼している。さらなる安全確保のためには、遊具・備品の異常の有無に関係なく、定期的に専門家による点検を行うことが望ましい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

「意見・相談事ノート」を作り、保護者からの意見・相談の内容と対応策を記載し、職員間で周知できるようにしている。第三者委員が設置され委員の氏名が公表されているが、一部に電話番号等の記載が無い掲示物があるので、連絡方法まで含めてわかりやすく明記していただきたい。

サービスの実施方法に関する標準的なマニュアルが整備されており、利用者の尊重やプライバシー保護の姿勢が盛り込まれている。保護者から意見等があった場合は都度に見直しているが、毎年3月と9月には定期的に見直している。直近では、「保育実施マニュアル」のデイリープログラムの伝達事項について見直しが行われている。

年間を通して、発達段階を踏まえたサービス実施計画があり、個々の計画書には障害や心身の発達状況に応じた内容を盛り込んでいる。保護者との緊密な連携を心がけ、家庭環境や状況の変化などの際には、それらを反映した計画を作成している。さらに、保育経過記録等をもとに、ミーティングで計画の評価・見直しを行い、次の計画に反映させている。

評価対象Ⅳ

睡眠や排泄、食事などの情報を共有し、基本的な生活習慣を身につけることができるように環境を整えている。手洗いやうがいの励行、正しい歯磨きの方法などの援助を通して、病気の予防や健康増進のための習慣が身に着くように働きかけている。「健康管理マニュアル」を作成しており、感染予防や応急処置などを明文化し、勉強会を行いながら保健的対応を行っている。地域振興局からの情報をもとに、流行傾向のある感染症や伝染病についての症状・観察点・注意事項などを書面にして保護者へ配布している。寝具やおもちゃの消毒については害虫駆除機やオゾン発生機を活用しており、衛生的な環境が整っている。

就学に向けた小学校との連携に取り組んでおり、学校の時間割に合わせて、少しずつ時間に対する指導を行っている。また、小学校の学習発表会で踊りを披露したり、警察署及び小学生と合同で「駆け込み訓練」などを実施している。

献立の配布を行い、家庭でのメニューと重ならないように配慮している。園のブログに食事サンプルの写真を載せ、「りんりん亭通信」の発行により、保護者に対して食育に関心を持つような取り組みを行っている。誕生会招待時の会食などの際にアンケートを実施し、保護者の意向や希望を取り入れる機会としている。連絡帳を使って日常的な情報交換を行っているが、送り迎え時にもゆっくり相談や対話ができるように、廊下側に可動式のテント式ひさしが設置され、日々のコミュニケーションが取りやすい工夫がなされている。

福祉サービス第三者評価基準

【保育所版】

(様式2)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立されている。		第三者評価結果
	Ⅰ－１－（１）－① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ－１－（１）－② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①理念は法人及び事業所の使命や目指す方向性を盛り込んで策定され、パンフレットや入園のしおりに掲載されている。</p> <p>②基本方針は利用者の人権擁護や自立支援の精神が盛り込まれており、職員の行動規範となるような具体的な内容である。</p>		
Ⅰ－１－（２） 理念や基本方針が周知されている。		第三者評価結果
	Ⅰ－１－（２）－① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ－１－（２）－② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①理念及び基本方針を配布・掲示するとともに、毎日の朝礼で生活信条を唱和して意識付けを行っている。また、年度初めや毎週の職員会議などにおいても再確認している。</p> <p>②理念及び基本方針はパンフレットに掲載され、保護者や住民、関係機関等に配布するとともに、ホームページにも公開している。また、親子遠足や小運動会など、保護者も参加する行事の機会に話題に出して周知している。</p>		

Ⅰ－２ 事業計画の策定

Ⅰ－２－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
	Ⅰ－２－（１）－① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ－２－（１）－② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①理念や基本方針実現するための課題を明確にした中長期計画及び収支計画を策定している。</p> <p>②中長期計画の内容を反映した年度事業計画を策定しており、重点目標及び重点実施項目並びに具体的な数値目標を設定している。</p>		
Ⅰ－２－（２） 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
	Ⅰ－２－（２）－① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ－２－（２）－② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ－２－（２）－③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①職員参画のもとで事業計画が策定されており、毎月の代表者会議で実施状況の評価をまとめている。上半期の結果は下半期の課題として取り組んでいる。</p> <p>②毎週のミーティングや朝礼で話題に出すとともに、各計画の反省と課題を明確にして進捗状況の確認を行っている。代表者会議での会議資料は回覧して、職員が確認できるようにしている。</p> <p>③毎年の事業計画を入園のしおりに掲載して、全保護者に配布している。また、毎月のお便りでも詳しく説明して周知している。</p>		

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①園長は、組織表において自らの役割と責任を明文化しており、緊急時の役割についても該当するマニュアルで明らかにしている。</p> <p>②園長は永年にわたり人権擁護委員を務めており、職員会議や研修を通じて、関連する法令に関して事例を交えて職員に周知している。また、環境への配慮等も含む基本的な関連法令についてリスト化している。</p>		
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①園長は、代表者会議において全体の状況を把握するとともに、各クラス毎の反省や週1回のミーティング、「ほうれんそうノート」などで現状を評価分析し、改善のための取り組みに指導力を発揮している。</p> <p>②園長は、人事・労務面に加えて、月次決算報告、収支報告、園児数、光熱費等の前年対比分析を行い代表者会議で報告するとともに、経営と業務の効率化と改善に向けて指導力を発揮している。これらの資料は全職員が閲覧できる。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
	II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
	II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①園長は、地区の保育会副会長を務めるとともに、町の子育てサークルに出向くなどして、福祉サービスのニーズや潜在的利用者に関する情報収集に積極的に取り組んでいる。</p> <p>②毎月、利用者数の推移やコスト分析等を行い、課題を明らかにして改善へ向けた取り組みを行っている。</p> <p>③毎月、公認会計士による外部監査を受けており、助言や指導を受けて経営改善を行っている。</p>		

Ⅱ－２ 人材の確保・養成

Ⅱ－２－（１） 人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
	Ⅱ－２－（１）－① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	㉠・b・c
	Ⅱ－２－（１）－② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	㉠・b・c
<p>評価概要</p> <p>①まことの保育の基本構成「生活信条」に、人材に関する基本的な考え方を明示している。また、保育士の増員計画があり、短大やハローワークなどへの働きかけを行っている。</p> <p>②社会保険労務士の助言に基づく人事考課基準を明確に示し、6ヶ月毎に行う職員との個人面接を通して客観性や透明性を確保している。</p>		
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
	Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	㉠・b・c
	Ⅱ－２－（２）－② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>評価概要</p> <p>①職員の有給休暇の消化率や時間外労働の状況を把握しており、休暇の取得を促したり時間外労働が特定の職員に偏らないように配慮している。</p> <p>②かごしま子育て応援企業に登録しており、育児休暇の取得を奨励している。また、永年勤続表彰に加えて、資格取得奨励金制度もある。健康管理面では、定期的な健康診断に加えてインフルエンザ予防接種も全職員が事業所負担により実施している。</p>		
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
	Ⅱ－２－（３）－① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	㉠・b・c
	Ⅱ－２－（３）－② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	㉠・b・c
	Ⅱ－２－（３）－③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p>評価概要</p> <p>①まことの保育の充実を目指す姿勢が、事業計画に明示されている。</p> <p>②鹿児島教区保育連盟が主催する新人、中堅、主任、園長向けの研修会や県社協、県保育連合会主催の研修会などを、職員毎の段階に応じて受講している。また、毎月担当者を決めて内部での勉強会を実施しているほか、法人全体の研修会や介護セミナーを実施している。勉強会の内容検討は、運営・教育委員会が行っている。</p> <p>③園長をはじめ3名が参加している管理者研修では、1年間に6回のフォローアップ研修があり、半年毎に振り返りを行い研修成果を評価している。</p>		
Ⅱ－２－（４） 実習生の受入れが適切に行われている。		第三者評価結果
	Ⅱ－２－（４）－① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p>評価概要</p> <p>①実習受入れマニュアルを整備しており、実習生受入時と実習中における担当者の役割を明示している。短大生の保育実習のほか、中高生の職場体験学習の受入も行っている。</p>		

Ⅱ－３ 安全管理

Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
Ⅱ－３－（１）－①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ－３－（１）－②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ－３－（１）－③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c
<p>評価概要</p> <p>①「身体拘束廃止・事故防止委員会」があり、毎月事例検討が行われている。園内には防犯のためのカメラが設置されており、不審者に対する「侵入者の訓練」も実施されている。さらに、「危機管理マニュアル」、「健康管理マニュアル」、「スミマセンその後の対応ノート」を作成し、マニュアルを用いた職員研修を行い安全管理のための体制整備に努めている。園内はオゾン発生機や害虫駆除機を用いて衛生管理に努めるとともに、地域や園内で流行の恐れがある感染症や伝染病について、保護者に情報提供している。</p> <p>②園の周囲は砂防工事と擁壁の整備が行われており、リスクに応じて「危機管理マニュアル」に沿った対応が可能となるように訓練している。「非常食管理マニュアル」に沿って非常食の点検を実施し、自治会の参加の下で行われる法人全体の避難訓練にも参加している。</p> <p>③職員に対する安全確保・事故防止の研修を実施し、マニュアルや訓練内容の評価・見直しの機会としている。園内の舎内・舎外・遊具に対して、毎月「安全配慮チェックリスト」をもとに安全点検が行われ、気になる部分に関しては業者に改善を依頼している。さらなる安全確保のためには、遊具・備品の異常の有無に関係なく、定期的に専門家による点検を行うことが望ましい。</p>		

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①園で開催するお遊戯会や運動会には地域の方々を招待して、七夕祭りや敬老の日には、手作りのプレゼントをお渡ししている。また、勤労感謝の日には日頃お世話になっている関係機関や業者の方々に、手作りのプレゼントを差し上げている。消防署との総合訓練を行ったり、警察署に出向いて交通安全運動の出発式に臨むなど、地域との関わりを積極的に行っている。</p> <p>②一時保育や休日保育に取り組んでおり、ホームページや折り込み広告で広報している。また、子育て支援サークルに出向いて広報活動を行っている。</p> <p>③ボランティア受入れマニュアルを整備しており、市社協を通じたサマーボランティアなどを受入れている。ボランティアにはマニュアルを使って必要事項を説明している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①行政関係や医療機関など、ジャンル毎にまとめた社会資源の一覧リストが備えてある。</p> <p>②市の地域福祉ネットワークに加入しており、年2回の会合を中心に連携協力を行っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①市民課での情報収集に加えて、地区保育会や町の子育てサークルなどで、福祉ニーズに関する情報の把握に努めている。</p> <p>②一時保育や休日保育のほか、子育て支援事業や世代間交流事業に取り組んでおり、園児の祖父母や地域の高齢者を招いての七夕作りなどを行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①人権擁護に関する職員研修を実施し、共通理解を図っている。子どもたちには選択や発表の機会を設けており、自分の意見を言うことができるように配慮している。毎週月曜日には合同礼拝があり、話しや紙芝居を通して多くの考え方の相違や尊重する心を育てるための取組を行っており、内容は子どもを主体としたものとなっている。</p> <p>②プライバシー保護について、声かけ方法の注意点や配慮点を織り込んだマニュアルを作成している。おむつ交換の際は交換台に乗せて交換することで、他の子どもから見えないように工夫している。広報誌に載せる写真については保護者から同意書もらうなど、プライバシー保護についての姿勢が周知されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①行事に合わせて保護者を園に招き、懇談の場としている。アンケート調査の集計結果について広報誌に掲載するなど、結果の情報提供を行っている。送迎時にご家族へ声かけしたり、個別面談の機会を設けるなど、利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①個別面談をする際は、事務所を相談スペースとして確保して行っている。複数の相談方法や相談先を選べるように、掲示板や事務所前に掲示している。</p> <p>②意見箱が設置されており、申し出た保護者等に配慮しながら苦情内容や解決結果をお便りに掲載している。「意見・相談事ノート」を作り、保護者からの意見・相談の内容と対応策を記載し、職員間で周知できるようにしている。第三者委員が設置され委員の氏名が公表されているが、一部に電話番号等の記載が無い掲示物があるので、連絡方法まで含めてわかりやすく明記していただきたい。</p> <p>③苦情解決の方法についてマニュアルが作成され、定期的な見直しも行われている。出された意見等については、その日の内に職員会議を開いて全職員で改善策を検討し、迅速に対応する体制を整備している。</p>		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①年1回、園としての自己評価を行っており、今回の第三者評価と併せて、利用者及び地域からの信頼感や満足度を高めていくこと事業計画に明記されている。結果から課題を明確にし、対策検討及び実施後の改善結果を確認している。</p> <p>②評価結果から課題を明確にし、対策検討及び実施後の改善結果を確認している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①サービスの実施方法に関する標準的なマニュアルが整備されており、利用者の尊重やプライバシー保護の姿勢が盛り込まれている。</p> <p>②保護者から意見等があった場合は都度に見直しているが、毎年3月と9月には定期的に見直している。直近では、「保育実施マニュアル」のデイリープログラムの伝達事項について見直しが行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①個別の保育目標、発達状況が記載され、領域に沿った活動内容の記録となっている。記録マニュアルがあり、職員によって書き方に差異が生じないように取り組んでいる。サービスの実施状況については、ミーティングや職員会議を活用して関係する全職員に周知している。</p> <p>②「文書等管理規則」、「個人情報の保護方針」、「個人情報利用目的」が明文化され、守秘義務の内容についての研修も行っている。開示方法についても、マニュアルに沿って実施している。</p> <p>③毎週行われる処遇会議の中で周知事項を伝えたり、保育や支援のあり方について検討している。さらに、伝達ノートやミーティングノートを作成して職員間で情報を共有している。</p>		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①ホームページやブログを公開し随時更新している。また、スーパーや福祉事務所にパンフレットを置かせてもらい、乳児検診時にもパンフレットを配布している。さらに、折り込みチラシによる園児募集の新聞広告も行っている。</p> <p>②利用開始前に、サービス内容や料金について文書を交付して説明し同意を得ている。説明に対する質問には丁寧に対応し、見学や体験保育、一時保育の希望にも柔軟に対応している。</p>		
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①転園の際は「園児保育要録」を作成して、転園先への引継ぎを行っている。退園の際は、相談連絡先を配布し、サービス終了後の相談窓口を明確にして継続性に配慮した対応を行っている。</p>		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		第三者評価結果
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①入所前に担任がアセスメントを実施しており、その後も毎年見直しを行っている。アセスメント表は統一した様式が定められ、健康状態や健康歴などが具体的に記載されるとともに、個別面談記録をもとに、子どもや保護者の具体的なニーズを聞き取り明示している。また、年度の途中であっても、子どもの状態変化や必要に応じてアセスメントの見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①年間を通して、発達段階を踏まえた実施計画があり、個々の計画書には、個別面談を参考にしながら、障害や心身の発達状況に応じた内容を盛り込んでいる。保護者との緊密な連携を心がけ、家庭環境や状況の変化などの際には、それらを反映した計画を作成している。</p> <p>②保育経過記録等をもとに、月末のミーティングで実施計画の評価・見直しを行っており、これらの結果は次の計画に反映させている。</p>		

福祉サービス第三者評価基準 【 保育所版 】

(様式2)

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。</p>	(a)・b・c
<p>A-1-(1)-②</p> <p>乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	(a)・b・c
<p>A-1-(1)-③</p> <p>1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	(a)・b・c
<p>A-1-(1)-④</p> <p>3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	(a)・b・c
<p>A-1-(1)-⑤</p> <p>小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。</p>	(a)・b・c
<p>評価概要</p> <p>①子どもの発達課程を踏まえ、市内の児童数や推移を確認し、保育所の保育理念・保育方針・保育信条に基づき、職員全員で保育課程が編成されている。また、前年度の反省を年間計画に反映して、保育目標を達成できるように一貫性のある計画を策定している。</p> <p>②乳児保育の「配慮事項」を作成して職員へ配布するとともに、勉強会を実施することで健康観察事項やS I D Sに関する必要な知識を周知している。保護者からの離乳食や睡眠などについての相談を受けながら、家庭と園の連携を密に行い支援している。</p> <p>③基本的な生活習慣を身に付けられるように、「出来ることの支援」に心がけている。「健康管理マニュアル」を作成し、感染予防や応急処置などを明文化し、勉強会を行いながら保健的対応を行っている。地域振興局からの情報をもとに、流行傾向のある感染症や伝染病についての症状・観察点・注意事項などを書面にして保護者へ配布している。</p> <p>④遊びを通してルールを学ぶ機会を作ったり、和太鼓・マーチングに取り組むことで、支え合いや協力すること、成し遂げること等を身に付けられるように配慮している。また、その日の「当番」を決め、あいさつのかけ声をかけるなど、リーダー的役割の基盤を育成する機会を作っている。</p> <p>⑤担任の保育士が「児童保育要録」を作成し、主任や園長が確認したのち、就学に向けて小学校との連携・協議が行われるように取り組んでいる。学校の時間割に合わせて、少しずつ時間に対する指導を行っている。小学校の説明会に保護者が参加したり、連絡会で情報交換を行いながら、就学を見通した関わりで配慮している。また、小学校の学習発表会で踊りを披露したり、警察署及び小学生と合同で「駆け込み訓練」などを実施している。</p>	

A-1-(2) 環境を通して行う保育		第三者評価結果
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
<p>評価概要</p> <p>①寝具やおもちゃの消毒については害虫駆除機やオゾン発生機を活用しており、衛生的な環境が整っている。壁には季節や行事に合わせて手作りの色彩豊かな装飾品を飾り、園庭には遊具も整備されている。室内への入り口にテント屋根を手動で張り出すことができ、送り迎えの際には雨に濡れることなく送迎ができ、担任と保護者が連絡・相談できる空間となっている。</p> <p>②連絡帳は年齢に配慮した記入様式となっており、保護者が必要とする情報が得られるように工夫している。睡眠・排泄・食事などの情報を共有し、基本的な生活習慣を身につけることができるように環境を整えている。手洗い・うがいの励行や正しい歯磨きの方法などの援助を通して、病気の予防や健康増進のための習慣が身に着くよう働きかけている。</p> <p>③和太鼓やマーチングを通して、協調性を高める機会としている。同法人の施設利用者や地域の高齢者と触れ合いや交流の機会を設け、人々との豊かな関わり場としている。紙芝居や読み聞かせを通して、思いやりや物を大切に扱うなど、子どもの発達段階に応じて学べる働きかけを行っている。</p> <p>④園内にニワトリを飼育しており、卵拾いや飼育舎の清掃などを保育士とともに当番で行うことで、子どもたちが主体的に関わる機会を作っている。バケツを利用して稲を植えたり芋を植えて収穫するなど、季節を感じながら自然に関わることができる環境を整えている。</p> <p>⑤「ちゃいはな」の読み聞かせグループやボランティアの受け入れを積極的に行っている。ことわざを暗唱してお遊技会で披露したり、月に三回の英会話レッスンを通して、様々な言語や表現活動ができるように工夫している。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		第三者評価結果
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	(a)・b・c
<p>評価概要</p> <p>①年に1回、職員個人毎の自己評価を行い、課題を分析・検討している。さらに、個人の評価をもとに園全体の課題を抽出し、話し合いながら保育実践の改善及び専門性の向上に努めている。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
評価概要 ①年に2回以上地域の保健師が来園し、個別の身体成長の差について理解を深めるとともに、対応方法のアドバイスを受けている。声かけや言葉遣いについては、日頃より穏やかさや声のトーンにも配慮して、「禁止の言葉・ほめる言葉」について勉強会を実施するなどの取り組みを行っている。 ②障害児保育の質の向上のため、発達障害・身体障害・内臓障害についての勉強会を実施している。かかりつけ医や嘱託医から、診断による細かなアドバイスを受けながら、特性に配慮した計画を作成して保育の内容や方法に配慮している。 ③延長保育時は、当番の保育士へノートを使って日中からの引き継ぎを行い、子どもの状態や保護者への伝達事項の把握ができるようにしている。迎えの時間に合わせて、軽食も提供している。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a)・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
評価概要 ①個別の「児童票」には、出産時状況・既往症・予防接種の接種状況・検診結果などが記載され、健康状態に関する情報が周知できるようにしている。健康管理マニュアルや保健計画も作成されており、個別の状態を踏まえて健康管理が実施されている。 ②食事は子どもたちと保育士・栄養士と一緒に机を並べて食べている。保護者からの情報や残飯の状況を踏まえ、個別の量の加減をしている。園庭に机と椅子を出して戸外で食べたり、収穫した芋や米、飼育しているニワトリが産んだ卵を食材とするなど、食事を楽しむ工夫と食育環境を整えている。 ③「児童票」に保護者からアレルギーや偏食の状況などの情報を記載してもらっている。誕生会には保護者を招待し、園の給食と一緒に食べてアンケートを実施することで、保護者からの評価を得られるようしている。栄養士が発行する「りんりん亭通信」では、食に関する内容や旬の食材を使ったレシピなどを掲載して、情報発信している。栄養士と一緒に給食を食べることで、摂取状態や残飯の量を把握しながら、献立や調理に反映できるように取り組んでいる。 ④かかりつけ医や嘱託医とは、日頃より相談できる環境作りに心がけ、気軽にアドバイスを受けられるように努めている。地域の保健師と歯科衛生士が歯磨き指導に来園したり、フッ素洗口を保護者の同意の下で実施するなど、歯と口の健康増進に積極的に取り組んでいる。内科健診や歯科健診の結果は、「児童票」に追加されるとともに、保護者にも報告して保育に反映されている。	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a)・b・c
評価概要 ①アレルギーや慢性疾患などに関する情報を回覧したり配布するなどして、職員の知識向上に努めている。主治医からの指示やご家族からの連絡があった場合は、適切な対応を行っている。 ②「環境整備マニュアル」をもとに勉強会を開催し、職員への周知と理解を深める取り組みを行っている。マニュアルは年に2回、外部研修の成果などを取り入れて見直しが行われている。また、「環境美化衛生委員会」や「給食委員会」において、園内の衛生管理について定期的に検討会を開催している。	

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a)・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a)・b・c
評価概要 ①献立の配布を行い、家庭でのメニューと重ならないように配慮している。園のブログに食事サンプルの写真を載せ、「りんりん亭通信」の発行により、保護者に対して食育に関心を持つような取り組みを行っている。誕生会招待時の会食などの際にアンケートを実施し、保護者の意向や希望を取り入れる機会としている。 ②連絡帳への記載より、日常的な情報交換を行っている。送り迎え時に、ゆっくり相談や対話ができるように、靴箱に続く廊下側に可動式のテント式ひさしが設置され、日々のコミュニケーションが取りやすい工夫がなされている。 ③園児の祖父母や地域の老人クラブの方々を招いて、食事会や行事を開催している。誕生会には保護者を招待し、個別面談の場として相互理解の機会としている。 ④園長は地域の「人権擁護委員」を務めており、職員教育の講師をしたり、子どもたちを対象にした「人権教室」を開催している。さらに、保護者にも「人権教室」開催の連絡をして資料を配付するなど、適切な養育が行われるように取り組んでいる。また、虐待に関する研修も行っており、観察点や対処方法について学びの機会を設け、早期発見と適切な処置が実施できるように積極的に取り組んでいる。	